

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第11期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 宮越ホールディングス株式会社

【英訳名】 Miyakoshi Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 宮越 邦正

【本店の所在の場所】 東京都大田区大森北一丁目23番1号

【電話番号】 03(3298)7111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 板倉 啓太

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区大森北一丁目23番1号

【電話番号】 03(3298)7111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 板倉 啓太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期 連結累計期間	第11期 第1四半期 連結累計期間	第10期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益 (百万円)	356	365	1,619
経常利益 (百万円)	274	229	1,284
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	159	117	756
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	55	547	930
純資産額 (百万円)	22,390	23,813	23,265
総資産額 (百万円)	23,851	25,333	24,780
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	3.99	2.93	18.91
自己資本比率 (%)	89.9	89.6	89.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」をご参照ください。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く世界経済は、新型コロナウイルスがワクチン接種の広がりにより感染拡大に一定の歯止めがかけられ回復基調にあるものの、変異ウイルスの感染再拡大や米中対立の激化等のリスク要因も残存し、依然として不透明な状況が続いております。

一方で、当社グループの事業拠点である中国深セン市においては、新型コロナウイルスの早期収束をテコに、製造業への投資に加え国内消費の増加が寄与し、上半期のGDP成長率が前年比13.4%(国内12.7%)を記録し、経済活動は急速に拡大しております。

このような状況下、当社グループは、不動産賃貸管理事業の収益基盤の強化に取り組むとともに、不動産再開発の着工に備えて、給食センターの閉鎖や多額な投資を伴う長期入居予定の新規テナントの入居は見送っております。

この結果、当第1四半期連結累計期間における営業収益は365百万円（前年同期比2.5%増）、営業利益158百万円（前年同期比31.0%減）、経常利益229百万円（前年同期比16.5%減）親会社株主に帰属する四半期純利益117百万円（前年同期比26.7%減）を計上いたしました。

当第1四半期連結累計期間末における財政状態は次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間末の資産総額は25,333百万円となり、前連結会計年度末に比べ552百万円増加いたしました。これは主に、為替相場の変動により在外子会社の現金及び預金等が増加したことによるものであります。

負債は1,520百万円となり前連結会計年度末に比べ5百万円増加いたしました。これは主に、預り金等が減少した一方で、為替相場の変動により在外子会社の負債が増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ547百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金と為替換算調整勘定の増加によるものであります。

不動産開発事業について

当社グループが再開発を進めております中国深セン市は、中国中央政府が進める華南最大の経済圏「グレートベイエリア」構想の中心都市として世界のハイテク、金融並びに医療の最先端企業が集結し、イノベーションによる経済発展の核心的エンジンとしての存在感を鮮明にしております。当社グループはこの先進的な「グレートベイエリア」において、世界中のグローバル企業200社が本格的な研究開発拠点もしくは中国本社機能が集結する総延べ床面積70万㎡の大規模施設「ワールド・イノベーション・センター」（仮称：WIC）を建設するプロジェクトを進めております。現在開発プロジェクトは、地元政府から深セン市の都市更新プロジェクトに組み入れる申請を行っており、開発の諸条件を固めた上で出来るだけ早期に着工し、2023年に第一期完工、2025年中にはグランドオープンすることを目指しております。

一方では、深セン市政府の委嘱を受けて精力的な企業誘致活動によって、日本からは上場企業を中心に80社に迫る優良企業がWIC進出の意向を表明し、今後開発手続きが進むに従って進出企業はさらに増えるものと思われれます。また、国内に並行してアメリカ、欧州など海外のトップクラスのグローバル企業に対する企業誘致もスタートし、大企業への働きかけを本格化させております。

人材につきましては、積極的な採用を進めておりますが、深センプロジェクトの進展や業容拡大を見据え、引き続き当社グループの将来を担う有能な人材を厳選して獲得に取り組んでまいり所存であります。

当社グループの報告セグメントは「不動産開発及び賃貸管理」のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社グループ、不動産開発及び賃貸管理を主な事業としているため、生産、受注及び販売の実績について記載すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,014,943	40,014,943	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	40,014,943	40,014,943		

(注) 発行済株式数のうち14,480,000株は、債権の現物出資(デット・エクイティ・スワップ)により発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		40,014		9,217		8,217

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,002,000	400,020	
単元未満株式	普通株式 12,443		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,014,943		
総株主の議決権		400,020	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数44個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 宮越ホールディングス 株式会社	東京都大田区大森北 一丁目23番1号	500		500	0.00
計		500		500	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,176	8,544
営業未収入金	154	259
その他	671	749
貸倒引当金	18	62
流動資産合計	8,983	9,490
固定資産		
有形固定資産	7	7
無形固定資産		
のれん	157	147
土地使用権	896	937
その他	0	0
無形固定資産合計	1,054	1,085
投資その他の資産		
長期貸付金	13,368	13,354
その他	1,366	1,395
投資その他の資産合計	14,734	14,750
固定資産合計	15,796	15,843
資産合計	24,780	25,333
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	102	91
引当金	1	0
その他	251	208
流動負債合計	355	300
固定負債		
退職給付に係る負債	7	7
その他	1,151	1,212
固定負債合計	1,159	1,219
負債合計	1,515	1,520
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,217	9,217
資本剰余金	8,962	8,962
利益剰余金	4,582	4,700
自己株式	0	0
株主資本合計	22,762	22,879
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	542	193
その他の包括利益累計額合計	542	193
非支配株主持分	1,045	1,127
純資産合計	23,265	23,813
負債純資産合計	24,780	25,333

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業収益	356	365
営業原価	31	43
営業総利益	325	322
販売費及び一般管理費	95	164
営業利益	229	158
営業外収益		
受取利息	41	60
その他	9	11
営業外収益合計	50	71
営業外費用		
為替差損	4	0
営業外費用合計	4	0
経常利益	274	229
税金等調整前四半期純利益	274	229
法人税、住民税及び事業税	84	88
法人税等調整額	10	7
法人税等合計	94	95
四半期純利益	179	133
非支配株主に帰属する四半期純利益	20	16
親会社株主に帰属する四半期純利益	159	117

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益	179	133
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	124	414
その他の包括利益合計	124	414
四半期包括利益	55	547
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	56	465
非支配株主に係る四半期包括利益	0	81

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当第1四半期連結会計期間の期首残高へ与える影響はありません。

また、当第1四半期連結会計期間の損益に与える影響もありません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の注記事項(重要な会計上の見積り)に記載した会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する前提に、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	45百万円	57百万円
のれんの償却額	9百万円	9百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、不動産開発及び賃貸管理事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
不動産賃貸管理事業に付随する収入	2
顧客との契約から生じる収益	2
その他の収益(注)	362
外部顧客への売上高	365

(注) その他の収益は不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	3円 99銭	2円 93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	159	117
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	159	117
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,014	40,014

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

連結子会社の解散及び清算

当社は、2021年7月5日開催の取締役会において、当社連結子会社である隆邦医薬貿易有限公司を解散及び清算することを決議いたしました。

1. 解散及び清算の理由

当該連結子会社は、中国において医薬品及び医療器具等の卸販売事業を行っていましたが、当社グループの経営資源の効率化の観点から、解散及び清算することといたしました。

2. 当該連結子会社の概要

- (1) 名称 隆邦医薬貿易有限公司
- (2) 所在地 中国吉林省长春市西安大路吉發広場A座502室
- (3) 代表者 法定代表人 董事長 繁野 研
- (4) 事業の内容 医薬品及び医療器具等の卸販売
- (5) 資本金 510,000,000円
- (6) 株主及び持株比率 クラウン株式会社(当社の100%子会社) 100%

3. 解散及び清算の日程

- 2021年7月9日 当該子会社株主会で決議、解散
- 2022年1月31日(予定) 清算終了

4. 当該子会社の状況、負債総額(2021年3月31日現在)

- 資産総額 123百万円
- 負債総額 28百万円

5. 解散及び清算による損益への影響

当該連結子会社の解散及び清算が当連結会計年度の業績に与える影響は、現在精査中であります。

6. 解散及び清算による営業活動等への影響

当該連結子会社の解散及び清算に伴う営業活動等への影響は軽微であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

宮越ホールディングス株式会社
取締役会 御中

興 亜 監 査 法 人

東京都千代田区

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 武 田 茂 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 恭 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている宮越ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、宮越ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。